



2018年5月15日
第628号

1部10円(組合員は組合費を含む)
郵便振替0960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人 大橋 裕子
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F



三度の労基署勧告! 四度の賃金不払い!!

【繰り返される違法行為】

東大阪労働基準監督署は、4月12日に大阪府立かわち野高校の非常勤講師組合員の未払い賃金約3.5万円を支払えと大阪府教育員会に勧告しました。労働基準法第24条違反という判断です。労基署は2017年3月、今年1月にも同趣旨の勧告を出しています。過去未払い賃金の遅配は、2015年度分約6万円、2016年度分約11万円、2017年度1学期分約6万円の3度ありました。非正規労働者である非常勤講師問題に取り組んでいる教育合同は、2017年3月、6月、10月、2018年1月と5月9日に団体交渉を行いました。

【5月9日団体交渉】

前回1月の団交は1学期分の未払い賃金についてでした。府教委担当者は、それ以外には「未払い賃金はない」と断言しましたが、労基署への申告によって2、3学期の未払いが確認されました。未払いはすべて「出勤簿=勤務実績簿(補足)」の労働時間の記録に基づいたものです。従って1月の団交時に未払いを認めていれば、労基署の手を煩わすこともありませんでした。今回の団交で、府教委は「労基署勧告で未払いが生じた」と回答しました。これは労基署勧告がなかったら未払い賃金を認めないという不遜

な態度であり、とても法に基づいて行政を行う地方自治体とは思えません。

【遅延利息は払わない】

組合は未払い賃金について民法404条にそって年5%の遅延利息を要求しました。府教委は大阪府の条例、規則に利息の規定がないことをもって拒否しました。下位法である条例・規則を理由に、上位法である民法を守らないという法体系を無視した判断に強い怒りを感じます。

【残る課題】

この非常勤講師は学年末の成績評価を自分で出していま

せん。出席と提出物が記載された教務手帳を他の教員に預けただけです。シラバスでは評価観点として「関心・意欲・態度」があげられていますが、それは教科担当者にはかわからないものです。

また、支給された未払い賃金は管理職が認めたものだけであり、それ以外にも教材研究などを行っています。これは「サービス残業」そのものです。 田中浩昭(高校支部)

当面の日程

5月19日(土)13時半~ 中央区民センターホール「愛国兵士づくり」のための道徳教科書を許すな! 全国集会 資料代800円
5月26日(土)14時~ エルおおさか708号室 第30回定期大会 組合員は必ず出席してください。

「愛国主義」的道徳教科書にご注意!

小学校では今年度から、「特別な教科」として道徳の授業が本格実施されています。「愛国心」の押しつけが、じわじわと学校に押し寄せているのです。

大きな問題のある教科書が2種類も!

来年度から使用される中学校道徳教科書が、今年の夏に採択される予定です。すでに8社が文部科学省の検定を通過していますが、その中に、小学校道徳教科書で安倍晋三など現役政治家の写真を多数載せて問題になった「教育出版」と、さらに「日本教科書株式会社」という新しい教科書会社も登場してきました。

ヘイト本・セクハラ本を出版している会社が、道徳教科書を出版!?

「日本教科書株式会社」は東京の晋遊舎ビルの中にあります。代表の武田義輝氏は晋遊舎の会長でもあり、「日本教科書株式会社」は事実上、晋遊舎の子会社と言えます。晋遊舎は10年以上前から『嫌韓流』などを出版し、朝鮮人に対するヘイトスピーチを広めた元凶となっている出版社です。さらに児童のセクハラ漫画も多数出版してきました。このような出版社が道徳教科書を出版するなど、とんでもない冗談としか思えません。

日本会議が求める道徳教科書
「日本教科書株式会社」の

道徳教科書は、自己責任・自己犠牲・愛国心などを強調し、教育勅語の内容と類似しているとされる「道徳の22の徳目」を習得できたか、子どもたちが項目ごとに4段階で自己評価することまで要求しています。日本教育再生機構の理事長である八木秀次氏が、かつてこの出版社にかかわっていたことから、安倍晋三や日本会議の意向を受けていることは明らかです。

「愛国主義」的道徳教科書採択阻止への取り組みを!
「戦争教科書」はいらない!
大阪連絡会が主催する「『愛国兵士づくり』のための道徳教科書を許すな! 全国集会」

が、5月19日に大阪市立中央区民センターで開催されます。道徳教科書の問題がどこにあるのかを学び、各市教育委員会で教科書採択への取り組みを開始しましょう。

増田俊道(書記次長)

2018年、中学校道徳教科書採択
「愛国兵士づくり」のための道徳教科書を許すな! 全国集会

日時: 2018年5月19日(土) 13:30開演15:00
会場: 大阪市立中央区民センター ホール
資料代: 800円(都がいの者、学生400円)
主催: 『戦争教科書』はいらない!大阪連絡会

第30回定期大会 5月26日(土) 14時~ エルおおさか708号室で開催!

第89回中之島メーデー 大阪総がかり集会 開催

5月1日、中之島公園剣先ひろばにて、第89回中之島メーデーが開催されました。

挨拶に立った野々上愛高槻市議会議員が、この間の官僚によるセクハラ、それを擁護する政治家の発言とそれに伴う#MeeToo運動に触れ、「職



裁判支援を呼びかける酒井書記長

憲法守って、権利を守ろう！

場からセクハラをなくそう！女性たち、連帯しよう！男性たちも女性たちと共に連帯しよう！職場からMeToo運動を広げていこう！」と呼びかけた姿が印象的でした。

各労組からの争議アピールでは、酒井書記長が岸和田支援学校・看護師に対する不当解雇・パワハラ裁判について支援を呼びかけました。

その後、「No Union, No Rights」のゲートフラッグを先頭にして、西梅田公園までデモを行いました。

来年の5月1日は、新天皇の即位が予定されていますが、



この日が私たち労働者の日であることに変わりありません。今年同様来年も、労働者の権利を訴え、力強く、楽しく、路上に繰り出しましょう！

5月3日の憲法記念日には、「安倍9条改憲を許さない！5.3おおさか総がかり集会」が開催され、約2万人が扇町公園に結集しました。「安倍9条改憲NO!3000万人署名」の発起人の1人である、精神科医の香山リカさんからは連帯の挨拶がありました。そして川口真由美さんの力強い歌で盛り上がった後、参加者は3ルートに別れデモを行い、「憲法を守ろう！」と訴えました。 大樽裕子(執行委員長)



文化おちこち (199) 南京・上海スタディーツアーに参加して

【その11】



日本軍慰安所第1号の「大一サロン」

上海師範大学中国「慰安婦」問題研究センターの蘇智良教授の下で学ぶ大学院生4名の案内で、上海の市街地に残るいくつかの日本軍慰安所跡を見学しました。たまたま研究員として、蘇智良教授のところに留学していた韓国の女性史研究者の尹明淑さんが通訳してくれました。尹明淑さんは、日本留学中の1991年に元「慰安婦」の金学順さんが日本政府を裁判で訴えた事に衝撃を受け、日本軍「慰安婦」と日本帝国主義の植民地支配をテーマに研究されてきた学者です。

サッカースタジアムや魯迅の墓と記念館が立つ魯迅公園がある虹口区は、戦前「小東京」と呼ばれ、多くの日本人が住む租界でした。

日本海軍司令部は1932年の第1次上海事変時に、虹口区にある日本人経営の4軒の風俗店を海軍指定の「日本軍慰安所」とし、年末までに17か所の慰安所を設けていきました。



富士山が彫り込まれた欄間

第1号が「大一サロン」です。5棟2階建てから成る建物には今も多くの住民が暮らしています。部屋を見せてもらうと、富士山を彫り込んだ欄間や和風の窓が残っていました。

1937年の第2次上海事変と南京大虐殺後になると、日本軍は、中国全土に侵攻し、上海と「満州」に集中していた「慰安所」を全国に拡大していきました。上海では、1939年に、最大規模の「海の家」が作られ、その他にも170ヶ所の「慰安所」が確認されています。「海の家」は、現在、無人ですが、外観は当時の姿をとどめていました。

「大一サロン」も「海の家」も上海の開発の波の中でとり壊されそうになったのですが、蘇智良教授など研究者や市民による保存運動のおかげで、現在も見ることができます。

さて、1941年に太平洋戦争が始まると、日本軍「慰安所」はアジア各地に広がり、多くの「慰安婦」達が前線に連れていかれました。水木しげるも南太平洋の島での朝鮮と沖縄出身「慰安婦」の悲劇を「カラコロン漂白記」(小学館)の中で描いています。 水

教育合同第30回定期大会開催!!



5月26日は

定期大会で会いましょう！

5月26日、第30回定期大会がエルおおさか708号室において行われます。例年と同様に全体会の後に、分科会を行いテーマに分かれて多くの組合員の意見が聞こえる場を設定します。今年のテーマは、「公立学校の非正規問題」、「私学・大学・民間の働き方問題」、「英語で話す」の4テーマです。分科会では、労契法

18条の施行に伴う無期雇用転換や大阪市で導入された「主務教諭等」の問題について取り上げる予定です。また、今後の講師協議会のあり方についても議論していきます。所属に関わらず興味・関心のある分科会に参加してください。

定期大会は全組合員が参加し、今年度の運動方針について議論し決定するものです。方針の中には、ストライキ権確立に関するものなど、労働組合にとって重要な権利に関するものもあります。大会が成立しなければ、これらの方針も決定できません。公務などでどうしても出席不可能な場合は、支部あるいは本部まで委任状を提出することも忘れなく。

年に一度の定期大会をみんなの力で盛り上げましょう。

酒井さとえ(書記長)



沖縄が米統治下から日本へ復帰して今日で46年 新基地建設が進む辺野古では護岸工事が始まり砕石が

海に投下された 毎日、砂利を積んだトラックが400台 それを止めようとゲート前に座り込む人々、圧倒的に人が足りない 沖縄の現実に身を置こう！一緒